イチバのあした

改正卸売市場法施行・岡山の現場から

④ 岡山大同青果・鈴木誠代表取締役専務に聞く

地方分散 強み発揮を

卸売市場の取引ルールを大幅に緩和する改正卸売市場法が6月21日に施行された。「歴史的」とも言われる構造改革の下で業界を取り巻く環境はどう変わっていくのか。岡山市中央卸売市場（岡山市南区市場）の卸売業者・岡山大同青果の代表取締役専務で、農業コンサル・ナチュラルアート（東京）社長の鈴木誠さん(54)に聞いた。（久万真毅）

―法改正が行われた背景は。

「日本の農業や卸売市場は約30年間、ひたすら右肩下がりの状況が続いている。しかもこの1、2年で市場開放が急激に進んで海外からの輸入品が増えている。

卸売市場は60年以上、法律に守られて生き延びてきた。スーパーでは野菜も魚も花も売っているのに、青果市場で花やコメは扱えない。各専業の市場がそれぞれトラックで物を運ぶような非効率なことをやっている。このまま小さな枠組みで運営していると、海外との競争に負けてしまう。自由競争の中でも公益性を維持しながら業界が健全に発展するためには、一度手かせ足かせを外す必要があった」

―新型コロナウイルス感染拡大で、卸売市場の重要性が改めて浮き彫りになった。

「市場がひた向きに営業を続けた結果、スーパーの店頭には毎日きちんと野菜が並び、食料パニックは起きなかった。国内では年間約3兆5千億円の青果物が生産され、その実に79・5%が市場に出荷されている。青果物流通の最も大きな担い手であるという事実はもっと評価されていい」

―法改正で業界はどう変わるか。

「これまでの〝護送船団方式〟から競争原理の世界に移る。中小の卸売業者や仲卸が経営統合し、寡占化の方向に進んでいくだろう。

この業界は極端な東京集中が進んでいる。例えば、有名な青森県の『大間のマグロ』はほぼ100%東京に送られる。地元では東京から逆流したマグロを東京より高い価格で食べることになる。これは経済性だけでなく、ドライバー不足の問題や環境面から見てもおかしな現象だ。法改正で地方に荷を集めたまま、東京と取引することが可能になった。コロナ禍で東京一極集中のリスクが再認識された今、中央集権型の業界がもう一度地方に分散し、その地に応じた強みや特徴を発揮する契機になる」

―岡山市場の在り方は。

「桃やブドウといったキラーコンテンツを持ち、黄ニラやパクチーなどユニークな産品もある。一方、取扱量全体がじりじりと下がっているのは懸念材料だ。青果物は単価が安いので、スケールメリットを生かすためには相応のボリュームが必要になる。岡山は中四国、九州と関西、東京を結ぶ交通の結節点にあり、中四国ブロックの荷を受け止める『ハブ』になる可能性を秘めている。実際に水面下では、市場関係者が連携して〝中四国ホールディングス〟をつくろうという機運も高まりつつある。

市場の空きスペースを活用して物流センターを建設したり、非常用電源や燃料の備蓄基地を設けて災害に備えたりするのも良い。公益性が高まれば、地域での存在感はさらに増すだろう」

＝おわり

すずき・まこと　東洋信託銀行（現・三菱ＵＦＪ信託銀行）でベンチャー投融資などを担当した後、2003年にナチュラルアートを設立。08年に岡山大同青果の代表取締役専務に就任した。慶応大大学院経営管理研究科卒。青森市出身。